

当院は医療 DX 推進体制整備について以下の対応を行っています

《医療 DX 推進体制整備加算及び医療情報取得加算に係る掲示》

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備してまいります（令和 7 年 3 月中までに稼働予定）
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制は当該サービスの対応待ちです。（令和 7 年 9 月中までに稼働予定）
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得し、活用していくことにより、質の高い医療の提供に努めています。